

第 2 章 目指すべき産業都市像と基本方針



第2章 目指すべき産業都市像と基本方針

(1) 目指すべき産業都市像

本市は、県内最大のコンベンション施設や優れた交通アクセス性により、ヒト・モノ・情報が集まりやすい特性を有しています。こうした資源を活用しながら、活力ある宜野湾市を実現していくという視点を持ち、これから目指していく産業都市像を掲げました。

ヒト・モノ・情報が集まる 賑わいあふれ 活気のある 自立した経済の都市^{まち}

産業都市像を構成する言葉には、以下のような意味があります。

・ヒト

産業を支える人材、また国内外からの観光客を指し、総じてヒトが集まる宜野湾市を目指す意味合いがあります。

・モノ

商品やサービスのほか、恵まれた立地を活かし、西海岸を中心に集積されている物流機能の更なる発展を目指す意味合いがあります。

・情報

産業振興に寄与する情報資源のほか、これから更に雇用や収益を生み出す分野として注視すべき情報通信関連産業の振興を目指す意味合いがあります。

・賑わい

多くのヒトに足を止めてもらい、本市内に滞在し、楽しんでもらえる場所となり、賑わいあふれるまちを目指す意味合いがあります。

・活気のある

本市の事業者の大多数を占める中小企業等を活性化し、また、商店街組織等の構築・支援を行うことで市内全域に活気があふれる魅力あるまちを目指す意味合いがあります。

・自立した経済の都市

上記に挙げた目指すべき本市の産業都市像を実現し、市民・事業者が収益を上げ、本市が自立した経済の都市となるという意味が込められています。

(2)基本方針(産業振興を支える柱)

本市の目指すべき産業都市像「ヒト・モノ・情報が集まる 賑わいあふれ 活気のある 自立した経済の都市」を具現化するため、4つの基本方針を掲げました。

方針1 企業が育つ活力あるまちづくり

中小企業等また商店街の活性化、創業支援など、地域経済の活性化につながる産業の育成を目指します。

方針2 賑わいを生み出すまちづくり

西海岸周辺施設の充実や魅力ある地域資源の活用、あらたな観光コンテンツの創造によりオーシャンフロントリゾート地としてのまちづくりを目指します。

方針3 産業基盤の充実

交通環境の整備や、公共交通の利用促進、渋滞や駐車場不足への対応、および企業誘致に必要な産業用地の確保に向けて検討します。

方針4 地域資源と人材の育成・活用

多様な働き方によるワークライフバランスの推進、就業意識向上に対する取り組み、農漁業従事者への支援などを通して、市内で働き続けられる環境作りを目指します。

中長期施策

各方針の元で掲げられた施策には、本計画の期間である5年を超えて実施していく取り組みと、今後本市で実施される大きな事業を注視し本市の産業の発展につなげていく取り組みがあります。本計画では、これらの取り組みを中長期施策として位置付けています。